

議第108号

滋賀県警察官支給品および貸与品条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年6月12日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県警察官支給品および貸与品条例の一部を改正する条例

滋賀県警察官支給品および貸与品条例（昭和29年滋賀県条例第36号）の一部を次のように改正する。

第1条第2項中「または夏服スカート」を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。